

第3回稲沢市中小企業振興会議要旨

【日 時】 令和7年3月14日（金）午後2時～午後3時30分

【場 所】 稲沢市役所2階 政策審議室

【出席者】 稲沢市中小企業振興会議委員（敬称略）

委 員

栗林芳彦	名古屋文理大学情報メディア学部情報メディア学科教授
小出品子	稲沢商工会議所女性会会長
小池玉置	稲沢商工会議所専務理事
浦田誠一	愛知中小企業家同友会稲沢地区政策委員会委員長代理
古川正美	稲沢市観光協会事務局長
佐藤隆行	いちい信用金庫稲沢支店支店長
村瀬幸基	愛知西農業協同組合営農部次長
後藤靖	連合愛知尾張南地域協議会代表
清水大輔	一般社団法人稲沢青年会議所理事
住田公明	公募（岐阜県産業経済振興センターコーディネーター）
今井実	公募（稲沢民主商工会事務局長代理）

【事務局】	足立和繁	稲沢市経済環境部長
	内藤邦将	稲沢市経済環境部次長兼商工観光課長
	木村浩一	稲沢市経済環境部商工観光課統括主幹
	寺澤佳秀	稲沢市経済環境部商工観光課主幹
	加藤敦史	稲沢市経済環境部商工観光課主幹
	柘美敬一	稲沢市経済環境部商工観光課主幹
	林由紀子	稲沢市経済環境部商工観光課主幹
	江嶋健二	稲沢商工会議所中小企業相談所所長
	片岡宏彰	稲沢商工会議所スタートアップいなざわ相談員

【傍聴者】 8名

【会議次第】 1 経済環境部長あいさつ

2 協議事項

（1） 中小企業施策の実施状況と新年度予算について【資料1】

（2） 設備投資に係る支援策と中小企業振興奨励金の改正案について

【資料2-1、2-2】

（3） 中小企業振興ビジョンの策定とワーキンググループの設置について

【資料3-1、資料3-2】

3. その他

【資料4】

【会議の概要】

（事務局）

定刻となりましたので、ただいまから第3回稲沢市中小企業振興会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます商工観光次長の内藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。会議に先立ちまして経済環境部部長足立がご挨拶申し上げます。

1 経済環境部長あいさつ

改めまして皆さんこんにちは。経済環境部部長の足立和繁でございます。本日はお忙しい中、稲沢市中小企業振興会議にご出席を賜り誠にありがとうございます。また年度末という大変お忙しい中、お時間いただきましてありがとうございます。稲沢市中小企業振興基本条例は関係する機関、団体、企業等のご理解とご協力をいただき令和5年11月1日に施行いたしました。本日は条例に基づき第3回稲沢市中小企業振興会議を開催することとなります。本日は3つの事項について協議をお願いいたします。世界経済ではトランプ大統領の政策や異常気象等の影響、また日本におきましても少子高齢化、人口減少、人手不足、物価高騰、脱炭素対応といった大変厳しい状況ではございますが、稲沢市としても対応していかなくてはなりません。本日の会議におきまして、条例の目的でもございます地域経済の持続的な発展および市民生活の向上に関して、皆様の活発なご意見・ご提言をいただきますようお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。

（事務局）

それでは早速本日の議事に入らせていただきます。まずは栗林委員長からご挨拶をお願いします。

（委員長）

皆さんこんにちは。栗林です。今日はだいぶ暖かくなりました。午前中に認知症の検査を受けて、30点満点の試験を2つやるのですがそのうちの1つが28点でショックでした。試験の中で「今の季節は何ですか？」という質問があって、一瞬ためらって「やっぱり春じゃないですか？」みたいないい加減な回答をしたから、きっとそれが不正解だったんだと思います。いずれにせよ気候が良くなってほっとしているところです。

それでは本日の議題について、最初に令和6年度の市の支援策について実績がまとまりましたので報告をしていただきます。続いて昨年9月の第2回目の会議において、事務局の方から提案があり、皆さまからのご意見をいただいた設備投資の支援策について、再度事務局の方で見直し、検討をしていただきましたので、こちらに関してもご提案がございます。さらに同友会の服部委員から中小企業調査を実施した際にワーキンググループを立ち上げましたが、それに加えて新たに5つのワーキンググループを作る提案がありました。こちらについては前回の会議で結論は出ておりませんが、事務局ほかとも話を進め、再度議題にしたいと思います。

本日もいろいろなテーマについて議論していただくことになります。皆様におかれましては慎重審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。ここからは着席して説明させていただきます。会議の議事進行につきましては、要綱の規定により委員長にお務めいただきます。なお、委員の皆様のご発言については議事録の都合もございますので、マイクを通して行っていただきますようお願い申し上げます。それでは、今後の会議進行については栗林委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長)

それでは協議事項に入りたいと思います。最初に協議事項(1)の中小企業施策の実施状況と新年度予算について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料1にて令和5年度・6年度の実施状況および令和7年度予算について説明させていただきます。令和7年度予算についてはまだ議決をいたっておりませんので、あくまで予算要求レベルであることをご理解ください。まず1ページ目の小規模企業等振興資金融資について、令和5年度は合計で76件、4億1,000万円の融資実績がありました。令和6年度は2月末までで68件、4億1,000万円でした。こちらについてはセーフティネット保証という制度がコロナ後に利用されていましたが、対象に制限がかかってきておりますので、少し状況が変わってきているようです。

続いて信用保証料補助金についてです。これは保証付きの融資において、当初発生する信用保証料に対する補助で振興資金やセーフティネット法等に基づき、補助を行っています。令和6年度の実績および7年度の見込み予算についても計上しています。

利子補給については振興資金等の融資の利子を補助するもので、返済期間中に支払う利子の40%を補助しているものです。

中小企業振興奨励金は設備投資について広く補助しており、本日も後ほど制度の見直しについて協議いただきます。設備投資の全国的な動向については予測が難しい部分もありますが、実績から算出し、来年度の予算計上額は2,400万円となっております。令和5年、令和6年度の予算はそれぞれ2,800万円、2,700万円でした。

企業立地促進奨励金につきましては、製造業を対象に1億円以上の大型投資に対する補助です。中小企業振興奨励金は固定資産税の半額補助を行いますが、こちらは全額を3年間補助する内容となっております。

先端設備等導入計画の認定については、固定資産税を減免する制度で、令和5年度には合計で7億円の対象資産の投資計画が出されました。令和6年度もほぼ同様の金額となっております。

カーボンニュートラル推進補助金は、今年度から事業化され、600万円の予算に対して24件、580万円の利用実績がありました。来年度は予算を1,000万円に増額し、40件の予

算を見込んでいます。

中小企業退職金共済補助金は、退職金共済の掛金の一部を補助するものです。

障害者特別雇用奨励金は、障害の程度に応じて3,000円～5,000円を12か月間補助するものとなっております。

以上は今まで実施していた補助金制度となりますが令和7年度に新たに中小企業販路開拓支援補助金制度を予定しております。こちらは展示会等の出展料を補助する制度で、1事業者あたり20万円を上限に補助を行い4月から募集を開始する予定です。

(委員長)

事務局から説明が終わりました。これに関してご意見、ご質問等あれば挙手をしていただき、指名されたらご発言ください。いかがでしょうか。

それではご意見がないようですので、これに関しまして質疑を終了いたします。

続いて協議事項(2)設備投資に係る支援策と中小企業振興奨励金の改正案について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

資料の2-1をご覧ください。9月の振興会議の際に、事務局から中小企業振興奨励金について色々と問題を感じているということで、改正案としてABCDの4つのパターンをご提示し、皆様に議論をいただきました。その際にどういう議論になったかと言いますと、そもそもなぜこの奨励金の見直しが必要なのか、問題点は何なのか、また改正案が全て予算減となる案でしたが、設備投資支援というのは本来どうあるべきなのかなどのお声がありました。同時に事務局として、例えばDXの推進を図るために目的を限定した設備投資や様々な取り組みへの支援ができないか、またこのような制度への転換も検討してはどうかとご提案し議論していただきましたが意見がまとまりませんでした。今回資料の2-1でご説明させていただきたいのは、設備投資支援のあり方について中小企業振興奨励金をどうするか、どうしていくと良いのか、こういったご意見をいただく前に、設備投資そのものへの支援というのは、そもそもどういうものが今あって、稲沢市として国や県と別にどのような支援をしていくのが望ましいのか、ということについての皆様のご意見や、方向性のようなものをいただけるとありがたいと思います。

まず1、支援策のニーズについて、去年の3月に実施した中小企業調査において物価高騰支援、人材確保支援、設備投資支援のニーズがあることがわかりました。474事業者のうち136者、28.7%の事業者が何かしらの設備投資支援を望んでいるとの回答でした。

続いて2、設備投資への支援手法ですが、現在設備投資に関しては国県含めて幅広い支援が提供されています。例えば(1)の生産性向上や売上拡大などを目的とした設備投資、ものづくり、IT導入、省力化に対する補助金や(2)のようなコロナで有名になりました事業再構築補助金や(3)のカーボンニュートラル推進補助金などがございます。環境や社会課題への対応などのテーマで行われるものもいくつかございます。また補助という形ではありませんが税制の優遇策と

いうのもあり、こちらは事業者さんの設備投資に非常に大きなものになります。例えば単年度で多額の損金算入ができるということを一つの効果とする特別償却の制度や、直接投資ではありませんがエンジェル税制など色々な活動や投資に対するもの、他の税制の優遇策としては、先端設備等導入計画を作っていただいた場合に認定をした対象物の固定資産税を2分の1から4分の3減免という制度もございます。その他公害防止設備は古くから固定資産税の減免などが用意されています。それから融資だけではなく様々な相談事業については、スタートアップいなざわだけではなく愛知産業振興機構などでも実施しています。次に3、稲沢市で実施する・実現可能性のある支援策について、一つ一つの確認はしていきませんが、(1)の中小企業生産性向上補助金、こちらについては仮称ですが、仮に中小企業振興奨励金の名称を変更し、対象を明確にして支援することができればということで後ほど詳しくご説明させていただきます。それから(2)のカーボンニュートラルや(3)の企業立地、(5)の融資などの支援策がございます。一方で4にまとめましたが、支援策実施に向けての課題もございます。一つは、まず財源がどうしても限られているので、必然的に今ある予算をどう組み替えてより効果を高めていくかが、やはり検討のひとつのベースになってくると思います。また特に中小企業振興奨励金については対象の設備を限定し、よりわかりやすく、より効果的な支援策としていきたいとも思っております。

(委員長)

事務局から説明が終わりました。中小企業振興奨励金について今後の方向性を定めていくということで皆様のご意見をお願いします。

(委員)

支援策実施に向けての課題について、業種を限定することによって対象の事業者数が減少するが、事務局としてはどのように考えていますか。

(事務局)

業種を限定することについて様々なご意見がございますが、例えば限られた予算を数百社に補助するか、数十社に補助するか、その効果はどうなのかということは議論いただく必要があると思います。

(委員長) ありがとうございます。その他はいかがでしょう。

(委員)

支援策実施に向けての課題にあります人材確保支援、販路開拓支援など、他の支援策との優先順位付けが困難ということについて、商工会議所もたくさんの支援策を持っており、何に特化していくのか、何をクローズアップするのかという悩みがあると思います。これについて、特に中小企業・小規模事業者の特化した支援を考えるのか、大企業も含めるのかで、アプローチが異なるかもしれません。現在のニーズを見ると、いわゆる人材確保支援と設備投資支援が課題として挙がっています。どちらも原資が必要な事業で、例えば人材確保は国の補助の上昇がなかなか進

まない状況ですし、設備投資は補助金をもらうために自分たちの資金投入が必要です。その原資を循環させるためには、中小企業がしっかりと稼ぐ力を持つ必要があると考えています。今回、商工会議所では中小企業の稼ぐ力を支援し、それを通じて賃金上昇や設備投資の好循環を生み出すというストーリーを立てて、来年度の事業に反映しようとしています。もし、同様のアプローチを取るのであれば、参考にしていただければと思います。

(委員)

中小企業の立場から言わせていただきます。最初のアンケート結果にもあったように、補助金などの支援策について十分に知られていないという点が一番の問題だと感じています。実際に使う中小企業の方々に、どのような支援があるのかを知ってもらうための支援が必要ではないかと思います。

(委員)

労働者側の立場として、少し異なる視点から意見を言わせていただきます。補助金が広く知られていないという点も問題ですし、申請が煩雑で使いづらいという点もあります。担当者もたくさん案件を抱えている中で、本当に求められているものが申請されているのか、使いやすさに繋がっているのかなどの検証が必要です。また、支援策の効果測定についても税金が使われている以上、細かい管理が重要だと思います。最も重要なのは、本当に困りごとが解消されているのかという点を評価基準として設け、個々の問題解決に向けた進展を確認することが重要だと思います。

(委員長)

確かに効果測定は必要な要件ですし、申請のしやすさも重要なポイントだと思います。市の支援策は手続きが煩雑で、もらえるお金も限られているので、その辺の改善が必要だと思います。

(委員)

やはり知らないことが多いという点は一理あると思います。それに加えて、商工会議所の支援は基本的に会員対象なので、一般の人たちにはあまり知られていません。市の支援策についてもいつ、どこで、どのような支援があるのか、周知についてさらなる工夫が必要であると感じています。また、実際に補助金を利用してその補助金がどのように使われたかを知らない方が多いので、結果報告等を示すことができれば、もっと広まるのではないかと思います。

(委員長)

いろんな支援制度が存在する中で、さらに新たに支援策を展開することについて、これはやはり、稲沢市の産業がどのように発展していくべきかという大きな方向性を前提に考えるべきだと感じます。支援策は、将来のビジョンに基づいて絞り込みを行うことが必要かもしれません。

続きまして今後の奨励金制度改正案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料２－２をご覧ください。現行と改正案について一つずつ項目ごとにご説明いたします。

まず、対象設備の家屋、償却資産につきまして現行は全て対象としておりましたが、改正案では家屋については直接自己の事業用に供される家屋に限定いたします。賃貸用のアパートやリース物件は除外とします。償却資産については取得額が１点１００万円以上のものとし１００万円未満の償却資産については対象外とします。続いて補助につきまして、現行は対象設備の固定資産税の当初１年分の１／２を補助しており、補助金額の上限は設けておりませんが、改正案は設備の取得額の１％を補助し、上限を１事業者あたり５０万円とします。これにより、現行の交付金額は２，２２１万６，２５０円、対象事業所１９９事業所、うち家屋は１３０万４，７５０円、対象事業所１３事業所でしたが、改正案では積算で交付額は２，２３１万７，３１７円、対象事業所１３２事業所、うち家屋８２万６，５２４円、対象事業所７事業所となり、交付金額としては現行と比較し、プラス１０万１，０６７円、対象事業所はマイナス６７事業所となります。改正案の内容についての説明は以上です。前回の振興会議で皆様からいただいたご意見をもとに事務局側で改正案の検討を重ね、予算についても財政課とすり合わせをしてまいりました。令和８年度の改正に向けて、できましたら本日のこの会議で、皆様のご承諾をいただきまして、４月にはホームページにて改正案を公開し、１０月には令和８年度の予算要求をしていきたいと考えております。先ほども話でしたが、財源がかざられる中においても、目的が明確で、有効的な設備投資支援に変更していきたいと考えております。

(委員長)

この件に関しましてご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

説明の中で、対象事業者がかなり減少しますが、トータルの事業費はほぼ同じで単純に比較してみますと、これまでは広く浅くというような感じのものを今後はもう少し選択的かつ集中的に少し手厚く補助をしていこうというような感じに受け取れます。利用者からすると対象事業者の範囲が狭まってしまうのではないかとというようなことを少し懸念しますがいかがですか。

(事務局)

今回、償却資産の場合ですと１点あたり取得額１００万円以上と決めさせていただいた結果、積算では対象事業者が減少することになりましたが、例えば１０万円のパソコンを買って補助率が１％、１，０００円の補助金です。はたして１，０００円の補助金が事業者にメリットがあるのか、ということも事務局側でいろいろ議論しこのような案とさせていただきました。限られた財源の中で、目的が明確で設備投資に特化した補助金である必要性があると考えています。

(委員)

説明がありました改正案の内容については妥当かと思います。ただ表現の中で家屋とあります

が、建屋と表現するのが適当ではないでしょうか？

(事務局)

家屋という表現については要綱の規定も含め検討します。

(委員長)

やはり支援ということであれば一定レベル以上の金額をサポートするものでないと意味がないと思います。納税者からしても納得感が得られないところもあるので、確かに補助されているという実感が湧くような支援が必要です。金額等含めどのあたりに設定するのか難しい議論ではあるかと思いますが検討いただきたいと思います。

続いて協議事項3「中小企業振興ビジョンの策定とワーキンググループの設置について」、服部委員の代理でご出席の浦田さんから説明をお願いします

(浦田氏)

本日は服部委員がどうしても外せない会社の行事があり中小企業同友会稲沢地区政策委員会の副委員長として服部委員の代理で参加させていただいております。

前回9月の第2回の振興会議において、新たなワーキンググループ設置のご提案をさせていただきました。経営革新グループ、魅力あふれる豊かなまち作りグループ、地域人材育成グループ、地域資源発掘グループ、地域の課題を解決するソーシャルビジネスの推進という5つをテーマとしワーキンググループを立ち上げてはどうかというご提案をさせていただきまして、それについて事務局の負担や、同友会だけではなく、関連団体からも同じくらいの人数がワーキンググループに参加したらどうかとか、最初は2つぐらいからスタートしたらどうかなど様々なご指摘をいただきました。一度、原点に立ち返っての議論を進めてまいりました。また昨年11月22日に条例の施行1周年記念セミナーが開催され、福岡県田川市の条例に携わる中心メンバーお二人にご参加いただき田川市がその条例をどのように運営しているかなどの事例をご報告いただき、事務局とも何度も協議を重ねました。やはり、我々地域に根を張って生きている中小企業にとって、地域の活性化が自社の発展にも繋がりますし、中小企業の発展が地域の活性化に繋がるという相互関係にあると思います。それを改めて認識することが大事でそれを広く皆さんにご理解いただくことが、この条例の意味であると思っております。現在、各団体さんにおかれましてもそれぞれ地域のことを思っているかと思いますが、条例の旗印のもとに皆さんが集まってやるということが非常に重要なことではないかと思っております。

今回ご提案させていただいたのが、資料3-1と3-2にありますように、条例の目的や理念についてです。中小企業の自主的な努力が尊重されていること、頑張っている中小企業を応援してほしいということ、また地域経済の持続的な発展や市民生活の向上に重要な役割を果たしているということ、それから地域資源の確保が困難である小規模企業者に対して持続的な発展に向けた配慮がされるべきだと、相互に協力連携することが大事だという点が書かれています。それに基づき、この条例について皆さんにわかりやすくご理解いただくために、中小企業振興ビジョン

2025という形で作成させていただきました。中小企業は日本の企業の99.7%を占めており、稲沢市においても地域経済循環を支え、人材育成や雇用創造で大きな役割を果たしています。その役割と重要性を理解し、中小企業の振興を通じて稲沢市を住んでよし、働いてよし、訪れてよしの魅力あふれる豊かなまちとしていきます。

ビジョンの一つ目はがんばる中小企業者、小規模企業者を積極的に支援し、我々の中小企業が地域の経済や社会を支えていることを自覚し、努力をしていくことが大切だと思います。

二つ目は稲沢市民の認識と理解として、地域のために頑張っている中小企業や小規模事業者を地域の皆さんが応援し選ぶことです。

三つ目は産業の活性化を推進するため若者や女性の創業支援です。稲沢市に限ったことではありませんが、事業者数が減少している現状において、地域経済の活性化のためには若い方々や、女性の創業支援が必要だと考えております。

続いて中小企業振興ビジョンを実現するための3つの柱として、経営革新の促進、経営マネジメントの強化、人材の確保・育成、多様な働き方の創出、地域資源の活用、発掘、地域資源のブランド化の3つのワーキンググループを提案させていただきます。

一つ目の経営革新グループについてです。先ほどお話があったように、中小企業者が稼ぐ力を身につけていくことが大切です。そのためには、経営をしっかりと学んで、稼ぐ力をつける必要があります。それが地域の発展にも繋がりますのでやはりここはやらなければいけないところだと思います。勉強すべき内容としては、財務指標や労働法規など、経営指針を作り、経営指針をもって進めていくことが重要です。取り組みとしては、資金調達の円滑化や経営の改善、技術・製品の開発、販路の開拓、事業承継、農商工連携、産学官金連携、地域資源の活用などです。多岐にわたりますが、地域の中小企業者が経営の基本を理解し、稼ぐ力をつけるための勉強の場を作ることが重要です。

二つ目は地域人材育成グループです。地域の若者を育て、地域に若者を残すという取り組みです。学校と協力して新しいキャリア教育を実施し、地域に対する意識や働くことの意識を高めることが必要だと考えています。また、経営者自身の生きざまを通して地域における中小企業の役割や魅力を伝えることも重要です。また起業する意義や喜びなどを伝え起業家精神の養成や、中小企業や小規模事業者が持続的に発展していくには人材確保、人材育成も不可欠です。

最後に、地域資源発掘グループです。特産品の企画開発や製造、観光資源の魅力を磨き、地域産業を創出することが求められます。地域資源を活用し、ブランド化することも必要です。事業同士の結びつきによって新規事業を創出し、地域産業を活性化させることができます。観光客の誘致も、地域経済に貢献する要素となります。地域資源の活用については、他地域での事例に学びつつ、地域ならではの差別化を図ることが重要です。取り組みとしては、空き店舗等の活用促進や、地域の課題を洗い出して資源に変える、市民を巻き込んでいくことが必要です。

資料3-2に関しては、条例の中での活動を分かりやすく示した図です。条例のもとで皆さんがまとまって動いていくことが重要です。地域を良くするために、中小企業の活性化に向けて、連携しながら進めていくことが必要だと考えています。

(委員長)

ただいま同友会からご説明がございました。この件に関しましてご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

ビジョン2025の位置づけは何でしょうか？

(浦田氏)

条例をわかりやすくしたものだと思います。やはり認識を変えていき、地域や市民に対する思いを皆さんが同じ方向に向かって歩みを進めていくことが重要です。ただ言葉で書かれているよりもこういう図表で書かれていると非常にわかりやすく認識していただけるのではないかと思います。

(委員)

この図表をパンフレットなどに製本できればさらに良いと思います。また図表の中で一番気になったのが「みんなでつくる地域内経済循環」の「内」というのは相当こだわりがあるのでしょうか。ただ中小企業の方もこれから人口が減少し、市場が小さくなっていく中で稲沢市内というのは違和感がある。ここは「地域経済循環」という言葉が適切かと思いますがいかがでしょうか。中小企業の方々にも県外、国外といったところの市場を狙って事業を拡大していただきたいと思っています。もしこの「内」に大きなこだわりがなければ、「地域経済循環」ではだめですか、ということと、それぞれの組織において、責務のようなことが書かれていますが、中小企業の責務の中に自社の経営を頑張りますということが書かれていますが、地域社会への貢献という文言を加えることで市民の皆さんが中小企業というものを理解したり、協力したいという気持ちにさせると思います。また大企業につきましては市でも考えていただきたいと思いますが、価格転嫁の問題があります。価格転嫁という問題を大企業はきちんと取り組んでください。いわゆる中小企業の方々の訴えをちゃんと聞いてね、というような表現をやんわりと示すことができれば良いと思います。

(委員長)

これに関しまして、浦田さんの方から何かございますか。

(浦田氏)

ご意見ありがとうございます。まず初めの「地域内経済循環」について、これはあえて強い言葉で「地域内経済循環」とさせていただきたいと思っています。「地域経済循環」ですとちょっとぼやけてしまう部分があると感じています。ご指摘の通り地域の中だけで事業をされている方は少ないと思いますが、せっかく中小企業振興基本条例という地域のことについて地域のためにいろいろ進行していくということを目的とするのであれば「地域内経済循環」という強い言葉でやらせていただきたいと思っています。

次に中小企業の責務のところの「地域社会に貢献」という文言の追加についてはその通りだと

思いますので文言に追加いたします。大企業に関しては我々の一存では決めかねますので事務局と協議します。

(事務局)

今回事前に資料を同友会からいただきこの振興ビジョン2025ということでお示しをいただきました。事務局としてはまだ今の段階でこれを行政のプランとして明確化し議論するという事は難しいと感じています。ただ一方では同友会からワーキンググループをやっていきたいというご提案もありました。もしできることならワーキンググループをやりながらこのビジョンをどうやって活かしていくのかということも同時に考えていくということも一つのやり方だと思います。

(委員)

結論としては、このビジョンは素案であり、おいおい考えていく中でもう少し厳しめに見えていかうか、という感じでよろしいですか？

(委員長)

ワーキンググループで取り上げるテーマの内容が本当にこれで良いのかということと、運用に関してはあまりイメージが湧きません。また中小企業ビジョン2025ということは2026もあるのでしょうか。今後の具体的なイメージや案は事務局と検討するという事でよろしいでしょうか。

(浦田氏)

ワーキンググループの内容につきましては、第2回の振興会議の中でも提案させていただき内容はほぼ変わっていないと思います。その中で、確かに2つぐらいからスタートしたらどうかというご提案もあり方向性としては間違っていないと感じています。ワーキンググループの運用の仕方については、先日商工会議所と、観光協会にはお話をさせていただいています。この3つのワーキンググループの中の「経営革新グループ」については商工会議所の江嶋所長にもお手伝いいただけることとなっており、地域資源の活用についても同様にお話をいただいております。実際にはそのワーキンググループで定期的な活動をしていき、その中でどういう取り組みをしていくかを話し合い、その責任者が議論した内容を持ち寄って会議をする場があり、そこで決まったものについて振興会議の中で承認いただくというような形を想定しています。実際にそのワーキンググループが動き出したときに、どれくらいの頻度で、どこでやるのかとか、その辺の詳しいことについては全く決まっておりませんし、その人員を集める上においても、これから広報やその他いろいろな方法で集めていくことになると思いますが、その辺も含めまして今後決めていかなければなりません。ただそれをまたこの振興会議の中で決めていくとなると、また半年先になってしまいます。中長期的に考えていかなければいけない取り組み事項についてその半年の遅れってというのが非常にもったいないと感じます。いろいろ決まっていない中でワーキンググループを進めていくのはどうかというご意見もありますが実際動き出してみないとわからないという部

分もありますのでとりあえず動き出すということを承認いただけないでしょうか。

（委員長）

確かに振興会議は年に2回しかないので、この会議とは別に様々な議論をして提案をいただくという場が必要だと思います。従いましてワーキンググループをやる方向性については事務局と議論をしていただきたいのですが、必ずやるということを前提としない、つまり3つのワーキンググループの中で議論をしてこれはやる意味がないということであればそれはそれでいいということを条件として事務局と検討に入り進めていくという方向でご賛同をいただけますでしょうか。

（委員）

ワーキンググループ設置について事務局と検討するっていうのは、誰がメンバーになるのですか。

（事務局）

前日もワーキンググループのご提案をいただいて、何も決まらないまま半年が過ぎてしまいましたが、例えば1番と3番については、商工会議所や観光協会にも関わってほしいとのお話もありました。例えば仮に1番を進めていくのであれば、小池委員、服部委員、浦田さんと事務局がお話させていただいて、具体的にいつ始めるのか、どういう内容で進めていくかということを含めて検討し、その結果を委員の皆さんに共有させていただきます。同じように3番についても観光協会と連携し進めていくような方向性でご理解いただけませんか。

（委員）

せっかく中小企業振興基本条例が施行され、振興会議も開催されることとなったので、委員の皆さんが振興会議を自分事として捉えられるが重要だと思います。また今後のワーキンググループについても、いつどこで誰が決めたのか、というようなことがないようにしていただきたいです。

（委員）

3番の地域資源の活用を発掘、地域資源のブランド化の取り組みは、現在観光協会と商工観光課で協力しながら実施しています。また観光まちづくりラボという組織がございまして定期的な会議も開催しております。3番については観光まちづくりラボの内容に似ていますが事務局と調整しながら進めていければよいと思っております。

（委員長）

市内には似たようなテーマでいろんな活動がなされたのは事実だと思います。ただ違うのはあくまでも中小企業振興活性化という枠組みの中でこのようなテーマに取り組もうということなので存在意義はあると感じます。

とりあえず皆さんの意向としワーキンググループに対して賛同いただけるかどうかというのを

お諮りしたいと思います。この方向で進めて良いと思われる方は挙手をお願いします。

ありがとうございます。賛成多数ですのでワーキンググループについては進める方向でお願いいたします。

(委員)

3-1、3-2の資料についてビジョン2025に書かれていることとワーキンググループの関連性がわかりづらいのでもう少し関連性を明確にした表現のほうが良いと思います。

(浦田氏)

わかりました。

(委員長)

以上をもちまして、本日の議題事項は終了いたします。慎重審議いただきありがとうございます。その他については事務局にお返しします。

(事務局)

委員長におかれましては議事の取り回しありがとうございました。また委員の皆様におかれましては大変多くのご意見をいただきまして誠にありがとうございました。感謝申し上げます。

1点報告がございます。前回の振興会議で昨年3月に実施をいたしました中小企業調査の結果報告書を提示させていただき、その際、調査に加えてヒアリング可となっていた事業者10社に対してヒアリングを行いました。その結果を資料4でお示しをさせていただいておりますのでお目通し願います。

今後につきましては、本日の会議の記録をご確認いただき、市ホームページで公開をしております。併せてこの3月で委員の皆様の任期が更新となりますので、4月に入りましてから改めてお願いに上がらせていただきます。次回9月に予定をいたします振興会議の協議事項等を皆様に募集させていただいてから、8月中に資料をお送りする予定でございます。本日協議いただきましたワーキンググループについても進めていただき、9月までの協議結果を担当委員からご報告いただきますようお願いいたします。

年度が変わり、一部の委員の方、私ども事務局も含めまして異動があるかと思いますが、事務局もしっかり引き続きしてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それではお帰りの際は交通事故には十分ご注意くださいことをお願いいたしまして、閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。